

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県原子力防災屋内退避施設維持管理費補助金交付要綱	原子力防災対策強化事業費	48,718	危機管理 防災課	緊急時に即時避難が困難な住民等のために整備した屋内退避施設の管理費を補助する。	佐賀県原子力災害対策施設整備費補助金交付要綱及び佐賀県原子力災害対策事業費補助金交付要綱により整備した施設の設備等の維持管理に必要な経費	市町等		10/10		○		
佐賀県原子力発電施設等緊急時安全対策補助金交付要綱	原子力防災対策強化事業費	25,851	危機管理 防災課	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金交付規則に規定する事業を行う市町に対し、その経費を補助することにより、原子力防災対策の一層の充実、強化を図る。	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金交付規則第2条第8号に規定する事業等	市町		10/10		○		
佐賀県原子力防災避難円滑化事業費補助金交付要綱	原子力防災対策強化事業費	141,141	危機管理 防災課	原子力緊急事態に備え、避難経路上のインフラ改善や交通誘導対策の強化を行うことにより、住民の避難又は一時移転を円滑にし、原子力防災対策の一層の充実・強化を図る。	国の「原子力災害対策事業費補助金要綱(原子力災害時避難円滑化モデル実証事業)」に規定する、住民等の円滑な避難又は一時移転を確保するために必要な措置に要する事業	市町等		10/10		○		
佐賀県地域防災力向上促進事業費補助金交付要綱	防災対策事業費	2,500	危機管理 防災課	市町等が主体的に取り組まれている自主防災組織の結成促進や充実強化に資する、地域防災力向上のための活動費用等を支援する。	危険個所の把握や防災マップ作成、DIG・HAQ、クロスロードなどの実施に係る経費や地区防災連絡会の開催経費等、自主防災組織の地域防災力強化に寄与する取組に必要な経費	市町等		1/2	250千円/1市町等		○	
佐賀県消防団員確保対策事業補助金交付要綱	消防団活性化事業費	3,250	危機管理 防災課	市町が実施する消防団員確保対策事業に対し補助を行い、消防団員の確保と地域防災力の強化を図る。	消防団員確保対策に必要な経費	市町		1/2	500千円/1市町		○	
佐賀県市町等権限移譲交付金交付要綱	市町等権限移譲交付金	55,067	市町支援課	条例による事務処理特例制度により、県から市町等に権限を移譲する事務について、当該事務を市町等が執行するために要する経費を交付する。	県から市町等への事務の移譲に伴い、市町等の事務処理に必要な人件費、旅費、需用費等の物件費	市町等		定額55,067千円			○	
佐賀県七色の島づくり事業費補助金交付要綱	地域づくり推進費	37,710	さが創生推進課	各島が持つ自然環境、資源、歴史、伝統等の特性を生かし、離島住民の参画と創意工夫による離島地域の自立の発展を促進する。	唐津市が唐津市離島振興審議会の答申を受けて策定した計画に基づいて行う事業のために設置する基金の造成に要する経費	唐津市		1/2等			○	
さが未来アシスト事業費補助金交付要綱	地域づくり推進費	29,705	さが創生推進課	地域に存在する自然、人等の地域資源を活かした自発の地域づくりに関する取組に支援を行い、活力で満たされた魅力ある佐賀県を将来につなげる。	地域の活性化に資する取組や地域づくり活動に必要な設備の整備等に要する経費	市町等		1/2以内等			○	
佐賀県くらしのモビリティ確保推進事業費補助金交付要綱	交通体系整備促進費	3,698	さが創生推進課	地域における移動制約者等の移動手段について、地域がその地域にあった地域交通を作り上げていくにあたり、地域ごとのニーズに応じた支援を行うことで、真に必要なとされている地域交通の確保・改善を図る。	地域がデザインする移動手段の確保に向けて必要な初期投資経費 ・車両リース費 ・住民の移動実態調査等に係る経費 ・アドバイザー委託費用 ・時刻表等の情報発信に必要な広報費 ・車体の表示等に必要経費 ・安全運転講習の受講費用 等	市町等		3/4			○	
佐賀県地方創生移住支援事業補助金交付要綱	移住促進事業費	27,387	さが創生推進課	人口移動による社会減を減らし、将来にわたって地域の活力を維持していくために、東京圏からのUJターンによる移住を促進し、地方の担い手不足の解消を図る。	東京23区に居住若しくは通勤する者で佐賀県へ移住し、県が運営する就職情報サイトに掲載された求人企業に就職した者又は起業した者の転居に伴う経費。	市町		3/4	単身:45万円 世帯:75万円		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
創造的プラットフォーム形成事業費補助金交付要綱(仮称)	創造的プラットフォーム形成事業費	5,000	国際課	有田町の「自発の地域づくり」として町と県が連携して取り組む	クリエイター受入れ・コーディネート経費	有田町		1/2		○		新規
長崎本線沿線地域振興事業費補助金交付要綱	新幹線対策費	4,200	交通政策課	地域の魅力づくりに資する経費に対して補助し、地域への人の流れの拡大・活性化を図る。	旅費、セミナー参加費、駅及びその周辺施設の機能・魅力向上に係る経費等	鹿島市、江北町、白石町、太良町		2/3等		○		
佐賀県特定離島航路補助金交付要綱	離島航路運営費補助	104,721	交通政策課	本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関を確保する。	経常費用と経常収益との差額(国庫補助額を除く)	唐津市	事業者	3/4以内			○	
佐賀県離島航路補助金交付要綱	離島航路運営費補助	46,088	交通政策課	本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関を確保する。	経常費用と経常収益との差額	唐津市	事業者	3/4以内			○	
企画列車運行に係るおもてなし事業費補助金交付要綱(仮称)	在来線活用推進費	400	交通政策課	企画列車に係るおもてなし等に対して補助し、企画列車の誘客を支援することで鉄道の利用促進を図る。	企画列車のおもてなしやPRに要する経費等	佐賀市、唐津市、多久市、小城市、伊万里市		2/3			○	新規
高島航路整備事業費補助金交付要綱(仮称)	高島航路浚渫事業費補助	1,602	交通政策課	離島の住民の生活に必要な不可欠である離島航路の安定運航を確保する。	令和2年度及び3年度に実施する、高島航路整備事業に係る緊急浚渫事業債の起債対象となる経費及びその利子のうち、交付税措置額を除いた額	唐津市		1/2			○	新規
佐賀県世界遺産活用推進事業費補助金交付要綱	世界遺産登録・活用推進費	10,307	文化課	佐賀市が実施する三重津海軍所跡への来訪者の満足度向上に資する事業に対し補助を行い、同遺産の活用推進を図る。	三重津海軍所跡の現地で実施する来訪者の満足度向上に資する事業に要する経費(国や県の補助事業等を除く)	佐賀市		1/2以内			○	
令和3年度SAGA2024市町準備経費補助金交付要綱(仮称)	SAGA2024開催事業費	17,635	SAGA2024総務企画課	国体から国スポに変わる最初の大会として、スポーツのすばらしさを追求した、新しい大会の実現を目指す。	新しい大会の実現に向けた市町の準備経費	市町		2/3以内			○	
佐賀観光コンシェルジュ事業費補助金交付要綱	観光振興事業費	6,000	観光課	佐賀駅の観光案内所(コムボックス佐賀駅前(仮称))に県全域の観光案内、観光客のニーズに応じたワンストップサービスの提案等を行うコンシェルジュ人材を配置し、おもてなしの向上を図る。	コンシェルジュ人材の人件費	佐賀市		1/2			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県サイクルツーリズム推進事業費補助金交付要綱(仮称)	観光振興事業費	12,000	観光課	サイクルツーリズムを推進するにあたり、スポーツバイク等のレンタサイクルを活用した商品造成及びイベントを実施する事業者に対し補助を行い、県内の観光振興を促進する。	・レンタサイクル(スポーツバイク)の導入費用 ・旅行商品造成にあたり発生する費用 ・イベント実施に際し発生する費用	市町	事業者	2/3			○	新規
佐賀県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱	家庭教育子育て支援推進事業費	33,997	まなび課	①地域と学校の連携・協働体制の構築等 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの運営方法を検討する運営委員会の設置、研修等を実施し、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進を図る。 ②地域学校協働活動の実施等 地域学校協働活動を通して、地域の人々の学習の成果を活かす機会の拡大や子供たちの多様な学習機会の充実に寄与するとともに、学校と地域の連携協力を強化し、地域社会全体で子供たちを育む環境づくりを推進する。 ③コミュニティ・スクールの導入に向け	①運営委員会、研修実施の経費(報償費、旅費、需用費、食糧費、役務費、委託料、使用料及び賃借料) ②活動実施に係る経費(人件費、消耗品費等) (報償費、旅費、需用費、食糧費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費) ③推進委員会、資質向上研修、先進地視察に係る経費 (報償費、旅費、需用費、食糧費、役務費、委託料、使用料及び賃借料)	市町		2/3			○	
佐賀県地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱	隣保館運営費補助	30,444	人権・同和対策課	地域住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図り、生活上の課題や様々な人権問題の速やかな解決に資する。	隣保館の運営のために必要な従事職員の報酬、給料、職員手当及び共済費並びに賃金、報償費、旅費、需用費、役務費(保険料を除く。)、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費	市町		3/4			○	
地域での食育の推進事業費補助	"食で育む"佐賀の食育推進事業	797	くらしの安全安心課	食文化の継承や農林漁業体験機会の提供、和食給食の普及など、食や農林漁業への理解を深めるために、地域で取り組む食育活動を支援すること	・地産地消の推進に資する食育事業に必要な経費 ・食育の推進に資する活動、広報、催し物の開催、基礎調査等に係る経費	市町		総事業費の50%以下			○	新規
佐賀県消費者行政強化事業及び推進事業費補助金交付要綱	消費者行政推進事業費	13,429	くらしの安全安心課	国が取り組む重要な消費者施策の推進に積極的に取り組む市町の支援	①国として取り組むべき重要な消費者政策の推進のための事業に必要な経費 ②消費生活相談窓口の機能強化等を図るための事業に必要な経費	市町		①1/2又は1/3 ②定額			○	
佐賀県広報・調査等交付金交付要綱	原子力広報安全等対策費	24,048	原子力安全対策課	対象市町が実施する、原子力発電所周辺地域住民等に対する知識の普及等の業務の費用を交付する。	調査費 一般事務費	玄海町 唐津市		定額(玄海町 15,750千円、唐津市 8,298千円)			○	
佐賀県不法投棄防止対策等支援事業費補助金交付要綱	循環型社会推進事業費	7,500	循環型社会推進課	県内における不法投棄及び不適正処理の防止を図るため、市町と、地元自治会・町内会、ボランティア団体、事業者などが協議会等を組織し、連携・協力して行う不法投棄防止対策事業に補助する。	・不法投棄物撤去事業に要する経費 廃棄物の分別費、運搬費、処理費等 ・不法投棄監視事業に要する経費 監視カメラの設置、パトロールの委託等 ・地域住民等活動支援事業に要する経費 交通費、需用費等 ・啓発事業に要する経費 ポスター、チラシの作成費、看板の設置費等 ・その他協議会等に要する経費	市町	協議会等	全額	1協議会等当たり1,250千円		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県民生委員・児童委員活動費等交付金取扱要綱	民生委員活動費及び民生委員協議会費	159,860	福祉課	民生委員・児童委員活動の推進及び民生委員協議会の円滑適正な運営を図る。	①民生委員・児童委員活動費 ②民生委員会長活動費 ③地区民生委員協議会運営費 ④地区民生委員協議会活動推進費	市町	民生委員協議会(一部)	積算による額			○	
佐賀県介護保険低所得利用者助成事業費補助金交付要綱	介護保険制度推進費	20,799	長寿社会課	低所得者の介護保険サービスにかかる利用者負担を軽減する。	低所得者に対する介護保険サービス利用者負担軽減制度事業に要する経費	市町	介護サービス事業者	3/4	知事が必要と認めた額	○		
佐賀県老人クラブ活動等事業費補助金交付要綱	老人クラブ活動費補助	10,582	長寿社会課	①市町の老人クラブが実施する健康づくり事業等の活動費に助成することにより、高齢者の福祉の増進を図る。 ②老人クラブが、市町へ報告する書等の作成にかかる悩み解決のため、書類作成の代行や助言指導を行うための経費を補助する。	①市町が老人クラブ及び市町老人クラブ連合会に対して行う活動費補助に要する経費 ②市町が老人クラブに対して書類作成の代行や助言指導を行うための委託費、報償費、旅費等に要する経費	市町	①老人クラブ及び市町老人クラブ連合会 ②市町	①2/3 ②10/10	知事が必要と認めた額	○		
佐賀県地域医療介護総合確保基金事業(介護施設等整備事業)補助金交付要綱	介護基盤緊急整備事業費	30,204 (ソフト事業のみ)	長寿社会課	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	(ソフト事業) ・介護施設等の施設開設や転換に必要な準備金等 ・定期借地権設定のための一時金	市町		定額		○		
佐賀県重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱	重度心身障害者医療助成費	810,588	障害福祉課	重度心身障害者の医療費等の自己負担額を助成することにより、これらの者の生活の安定と福祉の増進を図る。	重度心身障害者の医療費で市町が助成する額	市町	個人	1/2			○	
佐賀県重度障害者地域生活重点支援事業(介護者レスパイト支援)費補助金交付要綱	重度障害者地域生活重点支援事業費補助	5,941	障害福祉課	医療的ケアが必要な障害児(者)を受け入れた日中一時支援事業所及び短期入所事業所(医療機関を除く)並びに重度障害者グループホームに対し、受け入れに応じ運営経費の助成を行う。	日中一時支援事業所及び短期入所事業所(医療機関を除く)、重度障害者グループホームにおいて、医療的ケアが必要な障害者を受け入れ、医療機関等と連携して、職員体制を整備のうえ、医療的ケアを提供した場合に運営費の助成(加算)を行う。	市町	障害福祉サービス提供事業者	1/2			○	
佐賀県地域生活支援事業費補助金交付要綱	地域生活支援事業費	90,606	障害福祉課	市町が行う地域生活支援事業を補助する。	地域生活支援事業の実施に要する経費	市町		1/4			○	
地域自殺対策強化交付金交付要綱	自殺総合対策推進事業費	5,673	障害福祉課	現下の厳しい経済情勢を踏まえ、地域における自殺対策の強化を図るため、自殺予防活動を行う市町に補助する。	自殺対策事業に必要な経費	市町		10/10			○	
佐賀県難聴児補聴器購入費助成事業補助金交付要綱	軽度・中度難聴児補聴器購入費補助	2,898	障害福祉課	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度難聴児(片耳30dB以上)に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入・更新・修理費用(FM補聴器も含む)や人工内耳体外機の更新費用の一部を助成し、もって軽度・中度難聴児の福祉の増進を図る。	補聴器の購入・更新・修理費用(FM補聴器も含む)や人工内耳体外機の更新費用	市町	個人 18歳以下の軽度・中度難聴児(片耳30dB以上)	1/3			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県へき地診療所運営費補助金交付要綱	へき地診療所運営費補助	53,574	医務課	へき地診療所の適正な運営を図り、もって地域住民の医療を確保する。	へき地診療所運営に必要な経費	市町		2/3	基準額と、第3欄の対象経費の実支出額とを施設ごとに比較して少ない方の額の合計額から診療収入額を控除した額と総事業費から診療収入額及び寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方	○		
佐賀県辺地離島保健医療対策費市町村補助金交付要綱	辺地離島保健医療対策費補助	195	医務課	医師等派遣事業等に対する助成を通じて、離島、山村等の医療に恵まれない地域住民の医療を確保する。	医師等雇上料、船借上料	市町		1/2	医師14,500円・船借上料1,800円/回		○	
佐賀県健康増進事業費補助金交付要綱	健康増進事業費補助	29,335	健康増進課	壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓疾患等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図り、住民の健康増進に資することを目的とする。	健康増進法に基づき、市町が実施する健康増進事業に係る経費 【健康増進事業費内訳】 ①健康教育費 ②健康相談費 ③健康診査費 (肝炎ウイルス検診費含む) ④肝炎ウイルス検診自己負担相当額 ⑤訪問指導費	市町		④以外: 2/3 ④のみ 10/10		○		
佐賀県離島等口腔保健推進事業費補助金交付要綱	市町歯科保健対策費補助	701	健康増進課	唐津市が実施する離島口腔保健推進事業のうち巡回診療設備等の維持管理費を補助することにより、離島における歯科保健医療の安定供給を目的とする。	巡回歯科診療車・移動歯科診療設備の維持管理に係る経費	唐津市		10/10			○	
佐賀県風しん予防接種事業費補助金交付要綱	感染症予防対策費	8,145	健康増進課	妊娠を希望する者や妊婦の同居者の風しん予防接種を促進することで、妊婦の風しん感染リスクを下げ、先天性風しん症候群の発生を予防し安心して妊娠・出産できる環境の整備することを目的とする。	県内に住所を有する女性のうち、抗体価の低い妊娠を希望する者等の風しんの予防接種に係る経費	市町		1/2			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県予防接種再接種助成事業費補助金交付要綱	感染症予防対策費	1,052	健康増進課	造血細胞移植後の予防接種の再接種を実施する場合の費用を助成することにより、被接種者(保護者)の経済的負担の軽減及び感染症の発生及びまん延防止を図ることを目的とする。	定期予防接種で得た免疫が造血細胞移植によって減衰又は消失した子どもの予防接種再接種に係る経費	市町		10/10			○	
佐賀県特別支援学校放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱	放課後児童対策事業費	42,959	こども未来課	市町が実施する特別支援学校の放課後児童クラブ事業に対し補助を行い、放課後児童の健全育成を図る。	特別支援学校の放課後児童クラブの運営に要する経費(飲食物費を除く)	市町		1/2	要綱に定める基準額を基に算出した額の1/2		○	
佐賀県市町次世代育成支援事業費補助金交付要綱	保育対策等促進事業費補助	1,719	こども未来課	市町が地域の実情に応じて実施する次世代育成支援事業に対し補助を行い、安心してこどもを生み育てる環境づくりを支援する。	事業に必要な経費(取り組む事業により異なる) ①地域子ども遊ばせ、親子交流させ、子育て相談事業:事業に必要な報酬、共済費(社会保険料)、賃金、報償費、旅費、需用費(食糧費、その他)、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費※報酬及び共済費(社会保険料)は、当該事業専任の職員を配置する場合のみ対象 ②地域子育て相互支援事業:事業に必要な経費等	市町		1/2	以下の区分により基準額の1/2が補助限度額 基準額①地域子ども遊ばせ、親子交流させ、子育て相談事業:1事業所につき月128時間以上開設 2,260千円、月64時間以上開設 1,130千円、月32時間以上開設 519千円 ②地域子育て相互支援事業:1市町につき1,600千円等		○	
佐賀県特別支援保育事業補助金交付要綱	保育対策等促進事業費補助	672	こども未来課	施設を問わず、障害児が適切な保育を受けることができる環境づくりを支援する。	認可外保育施設における障害児保育のための人件費及び保育材料費	市町	認可外保育施設 (佐賀県認証保育施設)	1/2	以下の区分により基準額の1/2が補助限度額 基準額①特別児童扶養手当の支給対象児を受け入れ 月額 74,140円/人 ②上記以外の障害児を受け入れ 月額 37,820円/人		○	
佐賀県子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱	地域子ども・子育て支援事業費補助 保育対策等促進事業費補助	972,828	こども未来課	子ども・子育て支援法第59条に規定する地域子ども・子育て支援事業に要する経費を補助することにより、子ども・子育て支援の着実な推進を図る。	以下の事業に必要な経費 1. 利用者支援事業 2. 延長保育事業 3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 4. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 5. 放課後児童健全育成事業 6. 地域子育て支援拠点事業 7. 一時預かり事業 8. 病児保育事業 9. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市町	市町が適当と認めた者	1/3等	要綱に定める基準額		○	
認可外保育施設等健康・安全対策事業補助金交付要綱	認可外保育施設児童健康対策事業費	655	こども未来課	県内の認可外保育施設及び宗教法人又は個人立の幼稚園の児童及び職員の健康に係る処遇水準の確保・向上や安全な保育環境を推進する。	児童・職員の健康診断費、傷害保険費、安全対策設備整備費	市町	認可外保育施設等 (佐賀県認証保育施設)	1/2	児童健康診断費3千円 職員健康診断費6.4千円 傷害保険費4千円 安全対策設備費100千円		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県保育対策総合支援事業費補助金交付要綱	保育対策等促進事業費補助	276.169	こども未来課	1. 認可外保育施設職員への衛生・安全対策などの推進を図る。 2. 保育士の業務負担を軽減して保育士の離職防止を図るため保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助する。 3. 保育士の負担軽減や保育士の就業継続及び離職防止をはかるための保育支援者を配置に要する費用の一部を補助する。	以下の事業に必要な経費 1. 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 2. 保育補助者雇上強化事業 3. 保育体制強化事業	市町	市町が適当と認められた者	1. 2/3 2. 7/8 3. 3/4	1. 要綱に定める基準額の2/3 2. 要綱に定める基準額の7/8 3. 要綱の定める基準額の3/4	○		
佐賀県認可化移行運営費支援事業費補助金交付要綱	保育対策等促進事業費補助	2.097	こども未来課	認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設に対し、移行に必要な経費を補助することにより、保育の供給を増やし、もって待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。	認可外保育施設における保育に欠ける児童保育にかかる運営に要する経費	市町	認可外保育施設	1/4	要綱に定める基準額の1/4		○	
佐賀県医療的ケア児保育支援事業補助金交付要綱(仮称)	保育対策等促進事業費補助	17.505	こども未来課	保育所等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、看護師等の配置等市町で必要となる費用の一部を補助する。	医療的ケア児の受け入れを行う保育所等に配置する保育士、看護師、職員等人件費、研修にかかる経費等	市町		3/4	要綱に定める基準額の3/4	○		新規
地域少子化対策重点推進交付金交付要綱	少子化対策推進事業費	23.750	こども未来課	地域における少子化対策の強化を図るため市町に対し、補助を行う。	①優良事例の横展開支援事業 謝金、賞金、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金、補助金 ②結婚新生活支援事業 婚姻に伴う新規の住宅取得費用または住宅賃借費用に係る費用 婚姻に伴う引越費用に係る費用(引越業者又は運送業者への支払いに係る実費に限る。)	市町	市町が適当と認められた者	1/2	①1市町につき、10,000千円 ②1世帯当たりの交付額:150千円	○		
佐賀県安心こども基金特別対策事業費補助金交付要綱	保育対策等促進事業費	12.038	こども未来課	幼児教育・保育の無償化に伴う市町事務費の増に対し、補助を行う。	認可外保育施設における幼児教育・保育の無償化に関する事務費	市町		10/10		○		
佐賀県子どもの医療費助成事業補助金交付要綱	子どもの医療対策費	752.219	こども家庭課	子どもの疾病の早期発見・早期治療を促進し、疾病の重篤化を防ぎ、子どもを持つ世帯の経済的負担の軽減を図る。	・就学前までの子どもの医療費 ・上記医療費の審査支払事務費 ・国保会計助成金	市町		1/2		○		
佐賀県ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金交付要綱	ひとり親家庭等医療助成費	229.383	こども家庭課	ひとり親家庭等に対し医療費の自己負担額を助成し生活の安定と福祉の向上を図る。	母子家庭の母、父子家庭の父若しくはその者が監護する児童、父母のない児童に係る医療費の一部負担金	市町		1/2		○		
佐賀県小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業費補助金交付要綱	小児慢性特定疾患医療給付費	1.695	こども家庭課	他の福祉施策の対象とならない小児慢性特定疾病児童等の日常生活を支援し、患者やその家族の生活の質の向上を図る。	特殊寝台等の日常生活用具(18品目)	市町		市 1/2 町 3/4		○		
佐賀県子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱	児童虐待対策事業費	14.454	こども家庭課	児童虐待防止に向けた事業(乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)を実施する市町に対し補助を行うことによりその取組を支援する。	左記事業に必要な経費	市町		1/3	要綱に定める基準額の1/3	○		

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱	母子家庭等自立促進対策事業費	1,089	こども家庭課	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を実施する市町に対し補助を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る。	左記事業に必要な経費	市町		1/3	要綱に定める基準額の1/3		○	
佐賀県子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱	妊娠出産包括支援事業費	24,379	こども家庭課	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応するとともに、妊産婦等への支援体制の構築を図る。	左記事業に必要な経費	市町		1/3	要綱に定める基準額の1/3		○	
佐賀県身元保証人確保対策事業費補助金交付要綱	児童養護施設等入所児童自立支援事業費	66	こども家庭課	母子生活支援施設を退所する女性が就職又は住居を買賃する際に、施設長等が損害保険に加入する費用を負担する市町に補助することにより、身元保証人を確保し、社会的自立の促進を図る。	左記事業に必要な役員費(保険料)	市町		3/4	要綱に定める基準額の3/4	○		
佐賀県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設等)補助金交付要綱	児童福祉施設等感染防止対策費	2,705	こども家庭課	子ども・子育て支援事業を実施する市町において、新型コロナウイルスの感染拡大防止とその安定的な事業継続を図る。	左記事業を継続的に実施するために必要な感染防止対策用の消耗品やかなり増し経費等	市町		10/10	1カ所等あたり500千円	○		新規包括支援交付金が交付されなければ実施しない
佐賀県地域商業活性化支援事業費補助金交付要綱	地域商業活性化対策事業費	5,450	産業政策課	地域商業の魅力を創造し活性化を図るソフト事業や日常の買い物に不便を感じる高齢者等のいわゆる「買い物弱者」に対し、円滑な商品購入機会を確保することを目的として実施する事業に対し、市町を通じて支援を行うことで、地域商業の活性化を図る。	〔チャレンジショップ設置事業〕 賃借料(建物、設備)、専門家謝金、専門家旅費、会場借上費、会場設営費、消耗品費、雑役務費、通信運搬費、広告宣伝費、機器使用料、印刷費、委託費、設備工事費、その他(事業の遂行上、特に認められるもの) 〔コミュニティ施設等設置事業〕 賃借料(建物、設備)、専門家謝金、専門家旅費、会場借上費、会場設営費、消耗品費、雑役務費、通信運搬費、広告宣伝費、機器使用料、印刷費、委託費、その他(事業の遂行上、特に認められるもの) 〔地域商業魅力創造事業〕 専門家謝金、専門家旅費、会場借上費、消耗品費、雑役務費、通信運搬費、広告宣伝費、機器借上・借損料、印刷費、委託費、その他(事業の遂行上、特に認められるもの) 〔買い物弱者対策事業〕 委託費、講師謝金、講師旅費、会場借上費、機器使用料、通信運搬費、広告宣伝費、印刷費、消耗品費、雑役務費、備品費、車両購入費・改造費、店舗内装・設備工事費、その他(事業の遂行上、特に認められるもの)	市町	市町、事業者グループ、商工会議所・商工会、まちづくり団体、商店街組合等	1/2以内	〔チャレンジショップ設置事業〕 500千円/施設 〔コミュニティ施設等設置事業〕 500千円/施設 〔地域商業魅力創造事業〕 3年間の限度額を1,000千円とする。 〔買い物弱者対策事業〕 3年間の限度額を1,000千円とする。	○		
佐賀県中小企業金融対策運営費補助金交付要綱	中小企業金融対策指導費	1,752	産業政策課	同和地区中小企業振興資金の債権管理及び事後指導の推進	次に掲げる事業に必要な経費・振興資金の債権管理	市町		10/10以内			○	



運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県歩こうまちなか。賑わい創出事業費補助金交付要綱(仮称)	地域商業活性化対策事業費	8,340	産業政策課	多くの人が楽しみながらまちあるきできるよう、まちなかを人生ゲーム <sup>®</sup> の舞台として、「まちあそび」をしながら、まちなかの店舗へ訪れる機会を創り出すことにより、まちの賑わいづくりを図る。	専門家謝金、専門家旅費、会場借上費、会場設営費、消耗品費、雑役務費、通信運搬費、広告宣伝費、機器使用料、印刷費、委託費、その他(事業の遂行上、特に認められるもの)	市町	市町、商工会議所、商工会、商店街振興組合、まちづくり会社、NPO法人等	2/3以内	1,668千円/市町		○	
佐賀県電源立地地域対策補助金交付要綱	電源立地特別交付金	330,000	ものづくり産業課	企業導入・産業活性化事業、福祉対策事業、公共施設整備、地域活性化事業等の支援により電源地域の振興を図る。	企業導入・産業活性化事業、福祉対策事業、公共施設整備、地域活性化事業等に必要経費	市町		10/10		○		
さが創生オフィススペース創出事業費補助金交付要綱	さが創生企業誘致環境整備事業費	8,751	企業立地課	オフィススペース創出の取組を支援し、事務系企業の誘致を促進する。	①拠点オフィス創出事業 オフィススペースの空室により市町が負担することとなる賃貸料相当額 ②既設物件オフィス創出事業 オフィススペースの空室により市町が負担することとなる賃貸料相当額(市町の所有物件である場合を除く。) ③既設物件改修事業 誘致活動にあたり必要とするオフィス環境整備のため市町が行う既設物件オフィスの改修に要する経費 ※③については、建設事業補助金に掲載	市町		1/2以内		○		
佐賀県中山間地域等直接支払交付金等交付要綱	中山間地域等直接支払費	877,153	農政企画課	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持する活動を支援する。	市町が集落などに対し、中山間地域等直接支払交付金を交付するのに要する経費(本体交付金)および市町の事務推進費(推進交付金)	市町	集落協定(本体交付金 10/10)	・3/4(交付金法内) ・3/2(交付金法外) ・国:10/10(市町村推進費) ・国:1/2、県:1/2(県推進事業)	田:21,000円/10a 等	○		
それぞれの中山間チャレンジ事業費補助金交付要綱	中山間地域農業・農村振興費	2,406	農政企画課	中山間地域の農業・農村の維持・発展に向け、生産者や関係機関・団体が一体となって、中山間地域のそれぞれの集落や産地における課題解決策の検討や目標の実現に向けた取組を推進する	市町推進チームがチャレンジ集落やチャレンジ産地に対して支援を行うために必要となる、使用料、謝金、旅費、役員費、賃金・社会保険料、消耗品費等	市町		1/2	500千円		○	
佐賀県農業経営基盤強化資金利子助成補助金交付要綱	農業経営基盤強化資金利子補給	669	生産者支援課	農業経営改善計画の認定を受けた農業者が、その計画達成に必要な長期資金を借り入れた場合に金利負担の軽減を図る。	市町の利子助成に要する経費	市町	農業者	1/2以内			○	
佐賀県農業災害等対策特別資金利子補給等補助金交付要綱	農業災害等対策特別資金利子補給	154	生産者支援課	自然災害等により被害を受けた農業者等に低利の資金を迅速に融資し、農業経営の再建を図る。	市町の利子助成に要する経費	市町	融資機関又は農業者等	1/2以内			○	
佐賀県林業災害等対策特別資金利子補給等補助金交付要綱	林業災害等対策特別資金利子補給	16	生産者支援課	自然災害により被害を受けた林業者等に低利の資金を迅速に融資し、林業経営の再建を図る。	市町の利子助成に要する経費	市町	融資機関又は林業者等	1/2以内			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県漁業災害等対策特別資金利子補給等補助金交付要綱	漁業災害等対策特別資金利子補給	70	生産者支援課	自然災害により被害を受けた漁業者等に低利の資金を迅速に融資し、漁業経営の再建を図る。	市町の利子助成に要する経費	市町	融資機関又は漁業者等	1/2以内			○	
佐賀段階「農」の担い手育成プログラム事業費補助金交付要綱	青年農業者確保・育成対策事業費	7,566	農産課	地域農業の担い手となる新規就農者の確保・育成に要する経費に対する補助を行う。	市町や農協、生産部会が構成する団体又は市町、農協、生産部会が担い手の育成に向け、地域における新規就農者の支援体制を整備し、就農希望者の募集から研修、就農後のフォローアップ活動やコーディネーターの設置等に要する経費	市町	市町、農協等	1/2以内			○	
佐賀県経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱	強い農業づくり総合対策事業費	109,741	農産課	市町及び農業再生協議会が経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に要する経費を補助し、これら事業の円滑な推進を図る。	農業再生協議会が経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に要する、謝金、旅費、事務等経費等	市町、県農業再生協議会	市町、県農業再生協議会、地域農業再生協議会	10/10等			○	
佐賀県農業次世代人材投資事業費補助金交付要綱	青年農業者確保・育成対策事業費	222,602	農産課	経営開始直後の新規就農者に対し、市町が農業次世代人材投資資金〔経営開始型〕を交付することにより、新規就農者の経営の安定を図る。	経営開始直後の新規就農者の経営確立に要する経費	市町	新規就農者	10/10以内	【令和2年度までの採択者】 交付期間1年につき1人あたり1,500千円、夫婦の場合は、2,250千円/組。 経営開始2年目以降は、前年の所得に応じて交付金額が算定。 【令和3年度採択者】 経営開始1～3年目は1,500千円/年、4～5年目は1,200千円/年。		○	
佐賀県農業委員会交付金等交付要綱	農業委員会等活動促進事業費	59,170	農産課	県内の農業委員会の活動を促進し、農地利用の最適化を図る。	農地法に基づき各市町農業委員会が実施する法的事務に対する経費	市町農業委員会		10/10以内			○	
佐賀県農業委員会交付金等交付要綱	農業委員会等活動促進事業費	66,913	農産課	県内の農業委員会の活動を促進し、農地利用の最適化を図る。	農業委員、農地利用最適化推進委員が実施する農地利用の最適化のための活動経費	市町農業委員会		10/10以内			○	
佐賀県農業委員会交付金等交付要綱	農業委員会等活動促進事業費	15,571	農産課	県内の農業委員会の活動を促進し、農地利用の最適化を図る。	各市町農業委員会等が農地法に基づく事務を適正に実施するために必要な経費であり、農地中間管理機構へ農地を集積実行するために必要な経費	市町農業委員会		10/10以内			○	
佐賀県農業構造改革支援事業費補助金交付要綱	経営対策事業推進費	17,622	農産課	農業従事者が減少する中、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、大規模経営農家や集落営農法人など多様な担い手への農地集積を加速化する。	・機構が行う農地中間管理事業の推進等に必要経費(機構が借り受けた農用地等賃料及び保全管理に要する経費、機構の運営及び業務委託等に必要経費) ・市町が行う協力金の交付に要する経費	市町	地域、経営転換又はリタイアした農業者及び農地の相続人	10/10		○		

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県環境保全型農業直接支払交付金交付要綱	有機農業等環境保全向上対策事業費 (環境保全型農業直接支払交付金)	19,029	園芸課	環境負荷の大幅な低減を推進し、環境 保全型農業の取組拡大を図る。	地球温暖化防止等に効果が高い営農 活動に対し、環境保全型農業直接支 払交付金を交付するのに要する経費	市町	農業者団体等	定額		○		
	有機農業等環境保全向上対策事業費 (環境保全型農業直接支払推進費)	215	園芸課		確認事務、その他推進事業の実施に 必要な経費	市町		定額		○		
うれしの茶需要拡大対策事業費補助 金交付要綱	特産作物生産振興対策推進費	2,500	園芸課	うれしの茶に関する情報発信等を通じ て新たな需要拡大を図る。	うれしの茶の試飲会やおいしいお茶の 淹れ方教室の開催、PR用のチラシや サンプル茶の作製・配布、及び外部人 材を活用したマーケティング活動等に 要する経費	嬉野市	佐賀県農業協同組 合	1/2以内	2,500千円		○	
佐賀県死亡獣畜処理対策事業費補助 金交付要綱	死亡獣畜処理対策費補助	11,195	畜産課	県内に死亡獣畜取扱場がないため、 畜産農家等が県外の死亡獣畜取扱場 まで死亡獣畜を搬送するための経費 に対する補助を行う。	死亡獣畜の搬送に対する経費	市町	畜産農家等	1/3以内	5千円/件		○	
佐賀県多面的機能支払補助金交付要 綱	多面的機能支払費	2,167,947	農山漁村課	農業者等が行う農地・農業用施設の維 持保全や農村環境の保全などの地域 活動を支援し、多面的機能の発揮を促 進する。	地域活動を支援するために必要な経 費	市町	活動組織・広域活 動組織	3/4以内		○		
佐賀県棚田地域保全活動支援事業補 助金交付要綱	さが農村のよさ発掘・醸成事業費	9,338	農山漁村課	棚田の持つ多面的機能の継続的な発 揮のため、棚田保全活動を行う地域住 民組織等へ活動費を助成する。	棚田保全活動に要する経費	市町	市町、地域住民組 織	2/3	1,333千円		○	
佐賀県土地改良事業負担金総合償還 対策事業助成金交付要綱	土地改良事業負担金総合償還対策事業 費	155	農地整備課	経営規模が大きいなどの中心的担い 手農家に対し、土地改良事業の年償 還額を軽減する。	平成5年までに採択された土地改良事 業の地元負担金の償還に必要な経費	市町	担い手農家、認定 農家	1/2			○	
佐賀県基幹水利施設管理事業補助金 交付要綱	基幹水利施設管理事業費	291,036	農地整備課	国営事業で造成された大規模で公共 性の高い基幹水利施設のうち市町村 が管理するものについて、その管理費 用を助成する。	基幹水利施設の整備費、電気料等、 適正な管理に必要な経費	市町		6/10等		○		
佐賀県国営造成施設管理体制整備促 進事業補助金交付要綱	国営造成施設管理体制整備促進事業費	59,217	農地整備課	農業水利施設の多面的機能につい て、地域における取組を推進するた め、土地改良区の管理体制を整備・強 化する。	国営造成施設の管理体制整備に必要 な経費	市町	土地改良区	7/10		○		
佐賀県国有農地等管理処分事業事務 取扱交付金交付要綱	農地調整管理費	190	農地整備課	自作農創設のため国が買収した農地 等を維持管理し、また売払等を行う。	農地法に基づき売渡等が行われた農 地等の対価徴収事務、及び国有農地・ 開拓財産等の維持管理事務に必要な 経費	市町		10/10		○		
佐賀県団体農道整備事業(保全対 策型)補助金交付要綱	農業農村基盤整備交付金事業費	6,480	農地整備課	既設の農道の効率的な機能保全対策 を実施するため、点検診断を行うこと に個別施設計画の策定を行う。	農道の点検診断・計画策定に必要な 経費	市町		1/2等		○		
佐賀県ふるさとの森林づくり事業補助 金交付要綱	さかの森林再生事業費	30,200	森林整備課	重要な森林のうち荒廃した森林等につ いて、市町による公有化及び公的管理 を進め、適切な森林管理を図ること により、森林の公益的機能の維持増進を 図る。	市町が公益上の観点から、公的な管 理を行う必要がある森林の取得又は 公的管理に必要な経費	市町		10/10等		○		

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県緑の景観づくり事業費補助金交付要綱	森林と緑の再生プロジェクト事業費	10,446	森林整備課	憩いの場や木陰の確保等を目的としたスポット的な緑地の整備や樹木の剪定、病虫害防除などの維持管理等を支援し、平坦地の緑づくりを推進する。	樹木の植栽や植替え、樹種転換、樹木の維持管理等に必要な経費	市町、その他		1/2等			○	
環境・生態系保全活動支援事業費補助金交付要綱	環境・生態系保全活動支援事業費	949	水産課	漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援し、環境生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保等を図る。	環境・生態系保全活動支援事業に必要な経費	市町		定額			○	R2まで記載モシ
佐賀県土地利用規制等対策費交付金交付要綱	土地利用対策調整費	1,229	土地対策課	国土利用計画法の適切な運用を図る。	土地取引の届出に係る事務に要する経費	市町		定額			○	
佐賀県地籍調査費負担金等交付要綱	地籍調査費	22,868	土地対策課	土地の高度利用に資すると共に地籍の明確化を図る。	地籍調査事業に要する経費	市町		3/4			○	
放課後等補充学習支援事業費補助金交付要綱	教育内容充実費	13,650	教育振興課	普通の授業による指導だけでは、学習内容の定着が十分に図れていない生徒の基礎学力の定着、学習への意欲づけ、学習習慣の確立を図るため、放課後等において、外部人材を活用した補充学習を実施する。	事業実施に必要な謝金、旅費	市町		3/5以内	210千円/1枝以内		○	
佐賀県スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金交付要綱	人事事務費	64,929	教職員課	教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、また、アフターコロナ・ウィズコロナとして継続的に必要となる業務をサポートし教員の負担軽減を図る。	スクール・サポート・スタッフ配置に要する経費のうち、報酬(社会保険料(本人負担分に限る)を含む)、期末手当(会計年度任用職員に支給するものに限る)、委託費	市町		3/5			○	
佐賀県スクールカウンセラー配置事業補助金交付要綱	道徳教育及び生徒指導の充実強化費	17,971	学校教育課	小学校における教育相談事業の充実を図るため、佐賀県スクールカウンセラー配置事業を行う市町に対して、助成を行う。	報酬 交通費	市町		1/3			○	
佐賀県別室における学校生活支援事業費補助金交付要綱	道徳教育及び生徒指導の充実強化費	20,926	学校教育課	小・中学校に別室を設置し学校生活支援員を配置する市町に対する人件費の補助を行う。	学校生活支援員配置に要する経費(報酬、期末手当、通勤費、社会保険料)	市町		1/2	1枝につき1,046千円を上限		○	
市町人権教育総合推進事業費補助金交付要綱	人権・同和教育振興費	300	学校教育課	市町が住民を対象に実施する人権教育に要する経費に対する補助を行う。	事業に必要な報償費、旅費、需用費、役員費	市町		1/2	1市町当たり60千円以内		○	
佐賀県人権・同和教育振興費(市町村社会人権・同和教育活動事業、市町村人権・同和教育集会所運営事業)補助金交付要綱	人権・同和教育振興費	26,104	学校教育課	市町が人権・同和教育の早期解決を図るための活動への補助と、人権・同和教育集会所の円滑な運営を図るための運営費の補助を行う。	社会人権・同和教育活動事業に必要な報酬、旅費、需用費等・人権・同和教育集会所活動事業に必要な需用費、役員費、委託料等	市町		1/2	指導員報酬1人1,500千円、指導員旅費1人300千円等各活動内容で限度額を設定		○	
佐賀県原子力・エネルギー教育支援事業補助金交付要綱	教育内容充実費	1,019	学校教育課	市町が小・中学校で行う原子力やエネルギーに関する学習や教職員の研修に要する経費に対する補助を行う。	施設見学会費、副教材の作成・購入費、指導方法の工夫改善のための検討費、教員の研修費、講演会・研修会への講師派遣費	市町		全額	小中学校1学校100千円以内、ただし、施設見学会以外の事業については、1学級あたり100千円以内		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(市町向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
部活動指導員活用研究事業費補助金 交付要綱	部活動指導員活用事業費	12,045	保健体育課	部活動顧問教員等の多忙解消と生徒のニーズに応じた質の高い指導機会の確保に向けた3年間の研究成果を基に、部活動指導員の効率的な活用による働き方改革の推進と、SSP構想が掲げる「スポーツ文化の裾野の拡大」の一助とする。	市町が主体となり、県内市町立中学校が部活動指導員活用事業を実施するために要する経費	市町		2/3	3分の2以内 ただし、1人当たりの補助金額は報酬は224千円、交通費は24千円を上限とする。	○		